

摂津市立鳥飼・鳥飼東小学校の統合に向けた
検討状況報告書

令和6年11月

摂津市

目次

I	本報告書について	1
II	摂津市立烏飼・烏飼東小学校統合協議会について	2
	1. 摂津市立烏飼・烏飼東小学校統合協議会の委員構成及び開催状況	2
	2. 各部会の委員構成及び開催状況	3
III	検討結果の報告	6
	1. 総務・通学部会での検討内容	6
	2. 教育部会での検討内容	13
	3. PTA・学童・地域部会での検討内容	18
	4. 今後検討する内容について	20
IV	参考資料	22
	1. TEをつなぐ！烏飼・烏飼東小学校統合通信について	22
	2. 発行した通信について	22

I 本報告書について

摂津市教育委員会では、令和4年7月に学識経験者をはじめ、鳥飼地域の自治会長、PTA、青少年指導員、未就学児保護者、小中学校長の計19名の委員で構成する「摂津市立小中学校通学区域等審議会」（以下「審議会」という。）を設置し、摂津市立鳥飼小学校及び鳥飼東小学校の適正規模・適正配置等について諮問しました。審議会（分科会を含む）での議論の末、令和5年2月14日に受けた答申では、1学年1学級という状況は子どもの教育環境として好ましくないため、子ども、保護者の視点を最重視するとともに、地域住民等の関係者の意見を尊重するという前提のもと、鳥飼小学校と鳥飼東小学校を統合するという結論に至りました。

この答申を受け、摂津市教育委員会は、令和5年11月に鳥飼小学校と鳥飼東小学校の統合に向けた取組をとりまとめた「鳥飼地域における学校の適正規模・適正配置計画」を策定しました。その後、令和6年第1回市議会定例会において「摂津市立学校条例」の一部改正が承認され、令和8年4月に鳥飼小学校と鳥飼東小学校を統合することとなりました。

両校の統合を円滑に進めるため、摂津市教育委員会では、令和6年2月に「摂津市立鳥飼・鳥飼東小学校統合協議会」を設置し、様々な視点から検討を進めてきました。

統合に向けた検討状況につきましては、「TEをつなぐ！鳥飼・鳥飼東小学校統合通信」を発刊し、対象校区内の就学・未就学児保護者に配布し、随時その時点での検討内容をお伝えするとともに、ご意見等について募ってまいりました。

このたび、新しい鳥飼小学校の開校に向け、子どもたちの学校活動をより良いものとするため、検討を進める中でより議論が進んだ内容や、引き続き検討していく必要がある事項等を整理し、次年度以降の取組につなげるため、本報告書を作成しました。

Ⅱ 摂津市立烏飼・烏飼東小学校統合協議会について

1. 摂津市立烏飼・烏飼東小学校統合協議会の委員構成及び開催状況

摂津市立烏飼・烏飼東小学校の統合に伴う諸課題について協議し、統合を円滑に推進するため、令和6年2月に摂津市立烏飼・烏飼東小学校統合協議会（以下、協議会）を設置しました。

（1）協議会の委員構成

教育総務部長、烏飼小学校長、烏飼東小学校長、第五中学校長、教育総務部副理事、教育政策課長、学校教育課参事（教育指導担当）、学校教育課参事（教職員人事担当）、生涯学習課長、こども政策課長、自治振興課長

（2）協議会で検討する事項（所掌事務）

校名、校則、式典等に関する事	通学体制等に関する事
教育課程、学校行事等に関する事	PTA等学校関係組織に関する事
施設整備、設備備品等に関する事	学童保育、地域連携等に関する事
その他統合に向けて必要な事項に関する事	

（3）開催状況

	日時	場所	議題
第1回	令和6年 2月29日（木）	市役所本館 3 階 301 会議室	1 協議会設置の趣旨について 2 副会長の選任について 3 スケジュール等の確認 4 専門部会の検討内容について 5 各所管業務の現時点での考えについて 6 その他
第2回	令和6年 6月13日（木）	市役所役所新 館6階 601 会 議室	1 専門部会の報告及び今後の検討事項等 について 2 （仮称）統合通信の発刊について 3 今後のスケジュールについて 4 その他
第3回	令和6年 8月28日（水）	市役所本館 2 階 202 会議室	1 専門部会の報告及び今後の検討事項等 について 2 統合通信等に対する市民のご意見につ いて 3 今後のスケジュール等について 4 その他
第4回	令和6年 10月17日（木）	市役所本館 2 階 203 会議室	1 専門部会の報告及び今後の検討事項等 について 2 統合通信等に対する市民のご意見につ いて 3 今後のスケジュール等について 4 その他

2. 各部会の委員構成及び開催状況

協議会の円滑な運営のため、「総務・通学部会」「教育部会」「PTA・学童保育・地域部会」の3つの専門部会を設置し、以下の通り開催し協議を行いました。

(1) 総務・通学部会

① 委員構成

- | | |
|------------|---------------------------|
| ・ 烏飼小学校 | ： 校長、教頭 |
| ・ 烏飼東小学校 | ： 校長、教頭 |
| ・ 教育委員会事務局 | ： 教育政策課長、教育政策課長代理、教育政策課主事 |

② 協議会で検討する事項（所掌事務）

- | |
|------------------------|
| ・ 校名、校章、校歌等に関すること |
| ・ 通学路、安全対策、通学支援等に関すること |

③ 開催状況

	日時	場所	議題
第1回	令和6年 4月17日（水）	書面開催および 烏飼・烏飼東小 学校	1 学校名について 2 通学支援について
第2回	令和6年 6月13日（木）	市役所新館6階 601会議室	1 通学支援運用にあたってのその他検討事項 の整理について 2 今後の検討事項について
第3回	令和6年 8月28日（水）	市役所本館2階 202会議室	1 第2回部会事務局案に対する意見回答を踏 まえた検討事項の説明について 2 今後の検討事項について
その他	随時開催	烏飼・烏飼東小 学校	1 教室配置について 2 備品移管について

(2) 教育部会

① 委員構成

- | | |
|------------|--|
| ・ 烏飼小学校 | ： 校長、教頭、首席、指導教諭 |
| ・ 烏飼東小学校 | ： 校長、教頭、首席、指導教諭 |
| ・ 教育委員会事務局 | ： 副理事兼学校教育課長、学校教育課参事（教育指導担当）、
学校教育課指導主事 |

② 協議会で検討する事項（所掌事務）

- | |
|-------------------------|
| ・ 学校経営、指導計画等に関すること |
| ・ 学校間連携・交流、学校行事に関すること |
| ・ 児童用具、教室配置、学校保健等に関すること |

③ 開催状況

	日時	場所	議題
第1回	令和6年 5月1日（水）	烏飼東小学校	1 両校が抱えている統合に向けての課題の整理 2 部会の検討事項とスケジュール
第2回	令和6年 5月23日（木）	烏飼小学校	1 小学校統合協議会のスケジュールについて 2 アンケート結果について 3 部会の検討事項とスケジュールについて 4 教室配置について
第3回	令和6年 6月20日（木）	烏飼東小学校	1 学校行事について 2 教室配置について 3 成績処理について
第4回	令和6年 7月29日（月）	烏飼小学校	1 校務分掌について
第5回	令和6年 9月26日（木）	烏飼東小学校	1 校務分掌について 2 児童用具について
第6回	令和6年 11月7日（木）	烏飼小学校	1 校務分掌について 2 教室配置について 3 学用品について 4 学校のめざす姿（学校教育目標）について

(3) PTA・学童保育・地域部会

① 委員構成

・鳥飼小学校	：校長、教頭
・鳥飼東小学校	：校長、教頭
・教育委員会事務局	：こども政策課長、子ども政策課参事、生涯学習課長、教育政策課長、 教育政策課長代理、教育政策課総務係長、生涯学習課主事

② 協議会で検討する事項（所掌事務）

・PTA 等学校関係組織に関すること
・学童保育、地域連携等に関すること

③ 活動状況（※分野毎に関係者等との調整を行った。）

分野	日時	場所	議題
PTA 関係	令和6年 5月22日（水）	鳥飼東小学校	1 組織編制について 2 PTA 会計について 3 役員選出方法（免除規程について） 4 残余財産等について
	令和6年 5月29日（水）	鳥飼小学校	1 組織編制について 2 PTA 会計について 3 役員選出方法（免除規程について） 4 残余財産等について
	令和6年 6月14日（金）	鳥飼東小学校	1 組織編制について 2 PTA 会計について 3 役員選出方法（免除規程について） 4 残余財産等について
	令和6年 6月20日（木）	鳥飼小学校	1 両校のヒアリング内容について 2 今後の検討の方向性について
	令和6年 7月23日（火）	鳥飼小学校	1 両校 PTA 代表による今後の検討の方向性について
	令和6年 10月23日（水）	鳥飼小学校	1 残余財産について 2 参加イベントへのかかわり方について 3 摂津市 PTA 協議会について
学校開放 関係	令和6年6月内	生涯学習課	1 団体の使用日の確認について
	令和6年 7月16日（火）	摂津市立コミュニティプラザ	1 団体間の使用日の共有について 2 学校開放に関する意見交換について 3 鳥飼東小学校登録団体からの要望について 4 今後の進め方について
	令和6年 10月29日（火）	鳥飼東公民館	1 鳥飼東小学校登録団体の受け入れ先について 2 使用日が重複する団体間の調整について
学童 関係	令和6年 7月12日（金）	摂津市役所本館 3階 301 会議室	1 統合後の学童保育の検討について （※令和6年第2回子ども・子育て会議）
	令和6年 9月3日（火）	市役所新館 7 階 講堂	1 統合後の学童保育の実施方法について （※令和6年第3回子ども・子育て会議）
	令和6年 9月13日（金）	文化財倉庫 （旧教育研究所）	1 学童保育の実施場所の検討について 文化財倉庫（旧教育研究所）の現地確認

Ⅲ 検討結果の報告

協議会及び各部会で検討した内容等について記載します。(令和6年11月26日現在)

1. 総務・通学部会での検討内容

(1) 学校名関係

【検討結果等について】

- 歴史的背景を踏まえ、統合後の学校名は「鳥飼小学校」とし、校章・校旗、校歌は同校のものとしします。

【検討の背景や協議会での意見等】

- 鳥飼小学校は令和5年度で開校150周年を迎え、摂津市で最も歴史の古い小学校であります。また、1970年以降の宅地開発に伴い、鳥飼小学校から、鳥飼西小学校、鳥飼北小学校、鳥飼東小学校に分離した経緯があり、そのような歴史的背景を踏まえて検討しました。

(2) 通学バスの運行

① 対象の範囲と学年について

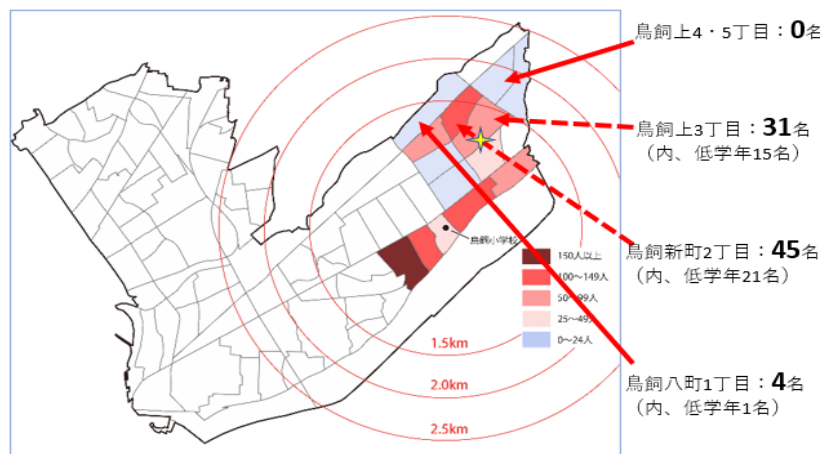
【検討結果等について】

- 通学バスについては、鳥飼小学校から直線距離1.5km超(丁目単位)の全学年を対象にする方向で検討を進めます。

【検討の背景や協議会での意見等】

- 令和4年度に実施した保護者アンケートで、通学距離について約96%の方が「1.5km以内が許容範囲」と回答しています。
- 低学年のみ対象とする、支援学級在籍児童は学年に関わらず配慮が必要ではないかといった意見もありましたが、他校区との整合性を鑑み、統合に伴い通学距離が長距離となる児童に対する支援として実施する方向で検討を進めます。
- 学年で分けると兄弟姉妹間で対応が異なる家庭も生じることから、対象範囲在住の全学年の児童を対象とする必要があると考えています。

◆16歳未満の人口分布(令和8年4月の見込み)◆



[鳥飼小学校を中心とした同心円図]

② 実施期間について

【検討結果等について】

- 通学バスは、3年間運用した後に、実施状況に応じて見直しを検討します。

【検討の背景や協議会での意見等】

- 運行開始3年後に、それまでの通学支援の活用状況等について検証し、円滑に運用できるように見直す必要があると考えています。また、実施している中で生じた問題等については、その都度対処や対策を講じます。

③ 乗降場所について

【検討結果等について】

- 「鳥飼東小学校」と「仁和寺大橋高架下」の2か所について、通学バスの乗降場所として対応できるか検討を進めます。また、遠方地域の巡回運行ができるか検討します。

【検討の背景や協議会での意見等】

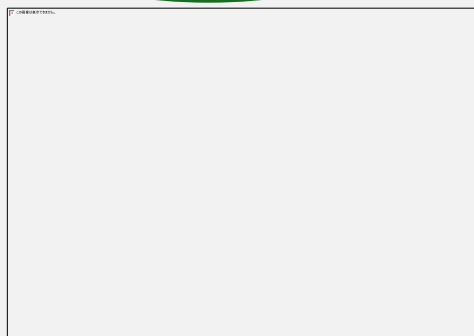
- 登校時の乗車場所について、鳥飼東小学校以外にも設置してはどうかとの意見もありましたが、乗車場所を複数とした場合、児童の乗車に時間を要するため、乗車する児童（特に第1便対象児童）の自宅出発時間がより早くなります。
- また、交通事情等によるバス到着の遅延等、想定外の事象が発生した際に、自宅出発後の児童への情報伝達手段をすべての乗車場所に設ける必要がある等の課題があります。

④ 通学バスの運行（登校時）について

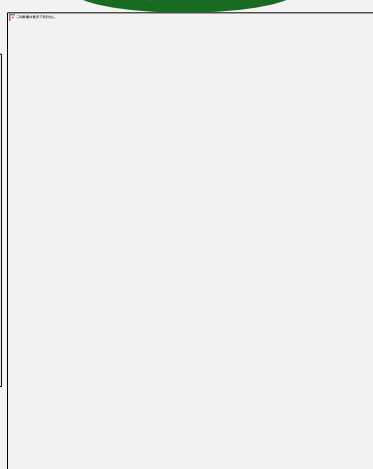
【検討結果等について】

- 次の3つのパターンで議論を進めています。乗車場所を複数にした場合と1か所にした場合でシミュレーションをしています。

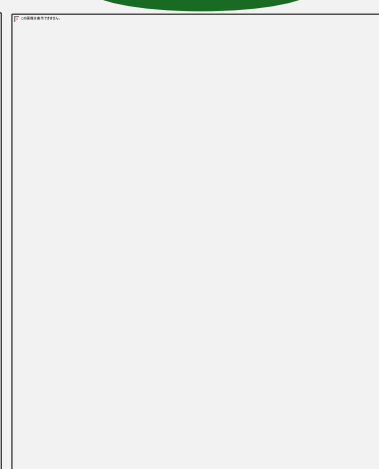
パターン1



パターン2



パターン3



比較表	メリット	デメリット
パターン 1	・児童の自宅出発時間への配慮○ ・最遠方(鳥飼上 4・5 丁目)の児童の徒歩 通学距離を削減	・乗車場所多くすることにより、運行管理× (補助員についても、くすの木公園に要追加) ・財政負担×
パターン 2	・最遠方(鳥飼上 4・5 丁目)の児童の徒歩通 学距離を削減 ・財政負担がパターン1より○	・一部児童の自宅出発時間が早い(7 時 30 分頃に自宅発) ・乗車場所を増やすことにより、運行管理× (補助員についても、くすの木公園に要追加)
パターン 3	・乗車場所が少ないことにより、運行管理○ (補助員は東小のみに配置) ・財政負担がパターン1より○	・一部児童の自宅出発時間が早い(7 時 30 分頃に自宅発) ・最遠方(鳥飼上 4・5 丁目)の児童の徒歩通学距離が従前 のまま(20 分程度)

【検討の背景や協議会での意見等】

- 2 便運行する場合、最も遠い児童は自宅の出発時間が早くなる等の影響がでるが、対策として始業時間を今より少し遅くしてはどうか。
- 始業時間を変更すると、児童・保護者の生活リズム(習い事等)、就業時間、職員会議等への影響が発生します。
- 稼働するバスの台数が増え、同時に停車すると、乗降スペースが確保できない可能性があります。また、周辺への交通状況や、通学路の安全に影響が出ることも懸念されます。

⑤ 通学バスの運行(下校時)について

【検討結果等について】

- 通常は、「5 限便」、「6 限便」、「学童保育便」をピストン運行する方向で検討を進めます。
- 一斉下校時については、運行体制や待機中の児童の対応も含めて、対策を検討します。

【検討の背景や協議会での意見等】

- 一斉下校(水曜日、学期末、警報等の対応時)の時は、待機中の児童はどこで待つのか、何をするのか、検討する必要があります。

⑥ 特定日のみ通学バスの利用をする児童への対応について

【検討結果等について】

- 通学バスの利用申請時に、特定日のみ利用しないことができるよう書式等を検討します。
また、年度途中でもその都度利用申請の変更は可能とします。

【検討の背景や協議会での意見等】

- 通学バスの利用について、習い事のため火曜日と木曜日は徒歩での下校を希望する等、希望しない日がある児童はどうすればよいのかという意見に対して、対応を検討しました。
- 年度途中での変更について、業務負担やミスが発生しないよう、一定のルールを定める等検討します。

(3) 通学時の安全対策

① 通学バスの乗降管理

【検討結果等について】

- 乗降時に IC カードのタッチを行い、学校と保護者（スマホで確認可）にリアルタイムで乗降情報を伝達できるよう検討します。
- 欠席連絡がなく、指定時刻便に乗車していない児童がいる場合は、学校から保護者へ午前 8 時 30 分以降に確認連絡を行う対応を基本とします。
- 降車確認については、運転手業務に含めることに加え、置き去り防止装置の車載を検討します

【検討の背景や協議会での意見等】

- 欠席連絡なしで乗車していない児童について、保護者への連絡は、原則職務時間内に設定しておく必要があります。
- 児童の降車及び忘れ物等の確認のため、運転手の業務に忘れ物への対応を入れる必要があると考えます。

② 乗降時の補助、交通誘導員の配置について

【検討結果等について】

- 交通事情等により通学バス到着が遅延する場合に備え、登校時のみ、乗車場所（鳥飼東小）に乗車補助員を 1 名配置することを想定しています。
- 乗車補助員への依頼内容については下記を想定しています。

- ・ 7 時 30 分に鳥飼東小正門を開錠→バス到着・出発時の交通誘導
 - ・ バス到着遅延等がある場合は、現地で児童に伝達、対応を指示
 - ・ 第 2 便出発後、8 時 30 分まで待機、その後鳥飼東小正門を施錠

【検討の背景や協議会での意見等】

- 乗車中の安全確保のためにも、乗車場所だけでなく、車内にも補助員が必要ではないかという意見がありました。
- しかし、通学バスの乗車時間が短時間であることから、車内への補助員配置は現時点では想定していません。今後の運用状況を見て、導入については検討します。

③ 通学バスの遅延時の対策について

【検討結果等について】

- 20 分以内の遅延見込の場合は、児童は鳥飼東小で待機し、バスで登校します。20 分超の遅延見込の場合は、児童は徒歩での登校に変更します。
- 20 分超の遅延見込により徒歩登校に変更となった場合や、何らかのトラブルが発生した場合は、学校及び市役所に連絡を入れることを乗車補助員の業務に含めることとします。

【検討の背景や協議会での意見等】

- バスが遅延した場合の徒歩登校の際の対応について、具体的に検討しておく必要がある。

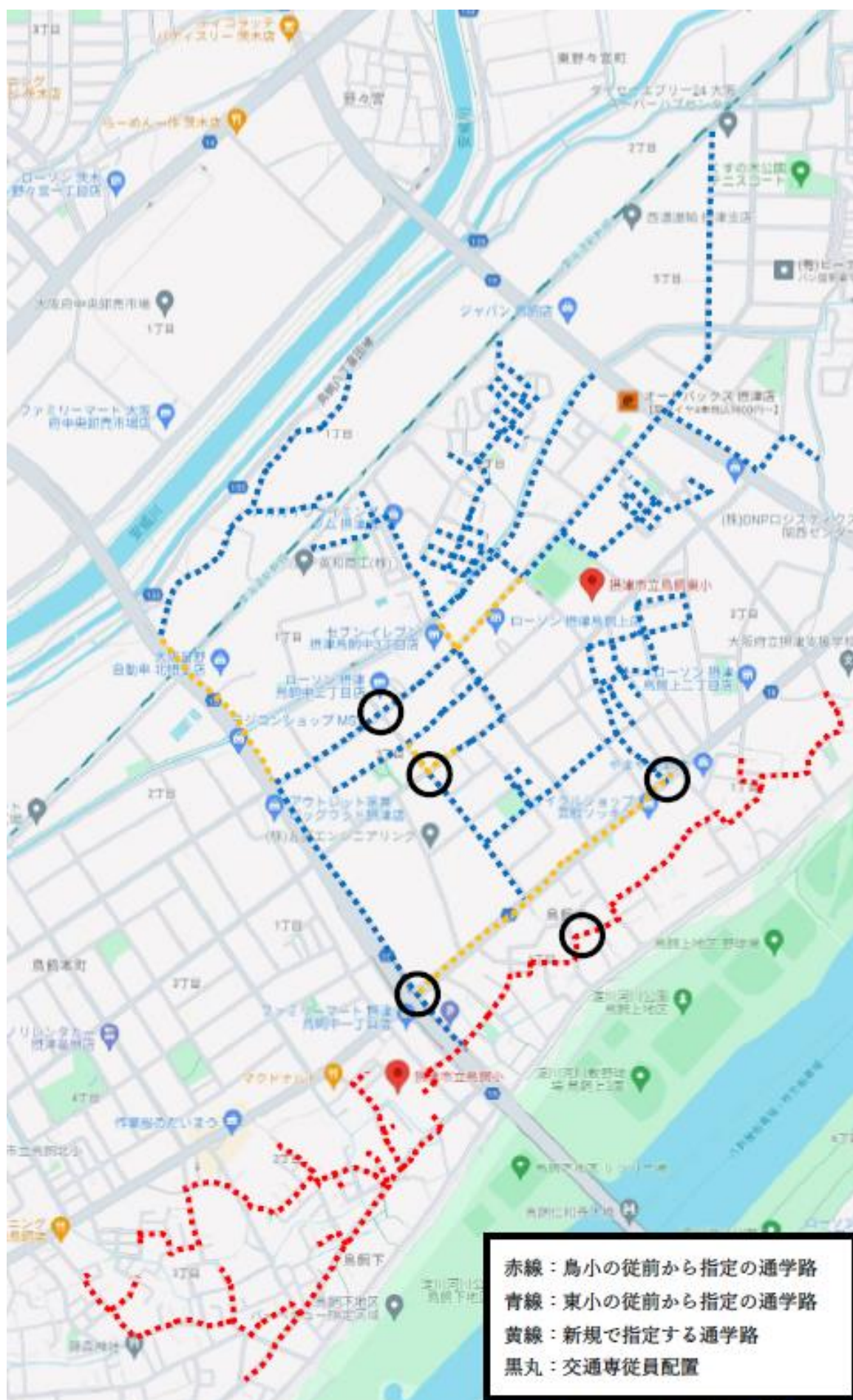
④ 通学路について

【検討結果等について】

- 交通量や安全面を考えて、次頁の通学路を検討しています。
- 新たな通学路を設定するにあたって、安全に登校できるように交通専従員の配置やグリーンベルトの明示等の支援を検討します。

【検討の背景や協議会での意見等】

- 現行の鳥飼小学校の通学路は狭く、鳥飼東小学校区の児童は広い歩道を通るようにした方が安全を確保できるのではないかと。
- 大阪高槻線と八尾茨木線の広い歩道に出ることを優先に、安全な通学路を設定した方がよい。



(4) 教室の改修について

【検討結果等について】

- 統合に伴う職員数及び児童数の増加に伴い、教室の配置等にかかる修繕について、予算規模も含め検討します。

〈教室の配置案〉

- ・ 現在の多目的ホール（2F） ⇒ 職員室
- ・ 現在の女子更衣休養室（2F） ⇒ 印刷室＋事務室
- ・ 男子更衣休養室（2F） ⇒ 校長室
- ・ P T A 室（2F） ⇒ 女子更衣休養室＋男子更衣休養室
- ・ 職員室（1F） ⇒ 図書室
- ・ 図書室＋準備室 ⇒ 多目的ホール

【検討の背景や協議会での意見等】

- 職員数が増加するので、既存の職員室では対応できないのではないかな。
- 児童数の増加にあたって、これまで利用していた教室も適宜変更が必要ではないかな。

2. 教育部会での検討内容

(1) 年間行事

【検討結果等について】

- 鳥飼小学校と鳥飼東小学校の学校行事を整理し、統合後の学校行事について次の通り検討しています。

＜鳥飼・鳥飼東小で実施している現在の主な行事＞

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
鳥飼		◇ 引き渡し訓練 ◇ 土曜参観	◇ 林間学校 ◇ 音楽会	◇ 個人懇談	◇ 平和登校	◇ 授業参観	◇ 運動会	◇ 修学旅行	◇ 図工展 ◇ 個人懇談		◇ 授業参観	
鳥飼東	◇ 家庭訪問	◇ 引き渡し訓練 ◇ 土曜参観	◇ 林間学校 ◇ 運動会	◇ 個人懇談 ◇ 平和集会		◇ 授業参観	◇ 修学旅行	◇ 音楽会	◇ 図工展 ◇ 個人懇談		◇ 授業参観	

＜統合後に実施予定の主な行事（案）＞

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
統合後 (R8年度)	◇ 家庭訪問	◇ 引き渡し訓練 ◇ 土曜参観	◇ 音楽会 または学習発表会	◇ 個人懇談 ◇ 平和集会		◇ 授業参観 （9月または10月） ◇ 林間学校	◇ 運動会	◇ 修学旅行	◇ 図工展 ◇ 個人懇談		◇ 授業参観	

【検討の背景や協議会での意見等】

- 各校において実施時期が異なる行事があるため、行事の意義や実施時期による効果等を交流し、上記表のとおり実施する予定です。
- 統合後は、特に早めに学級担任と保護者がつながる必要があるため、4月に家庭訪問を実施する予定です。
- 6月に音楽会と林間学校が重なることで、児童と教職員への負担が大きいため、林間学校は9月に実施予定です。また、6月には音楽会または学習発表会を実施する予定とし、取組をとおして学級、学年づくりを進めます。
- 全ての子どもが参加し、平和について考える機会を設定することを重視し、1学期期間中に平和学習（平和集会）を実施する予定です。
- 子どもたちが安全に練習に取り組み、取組の過程を存分に発揮することができるように、10月に運動会を実施する予定です。

(2) 校務分掌

【検討結果等について】

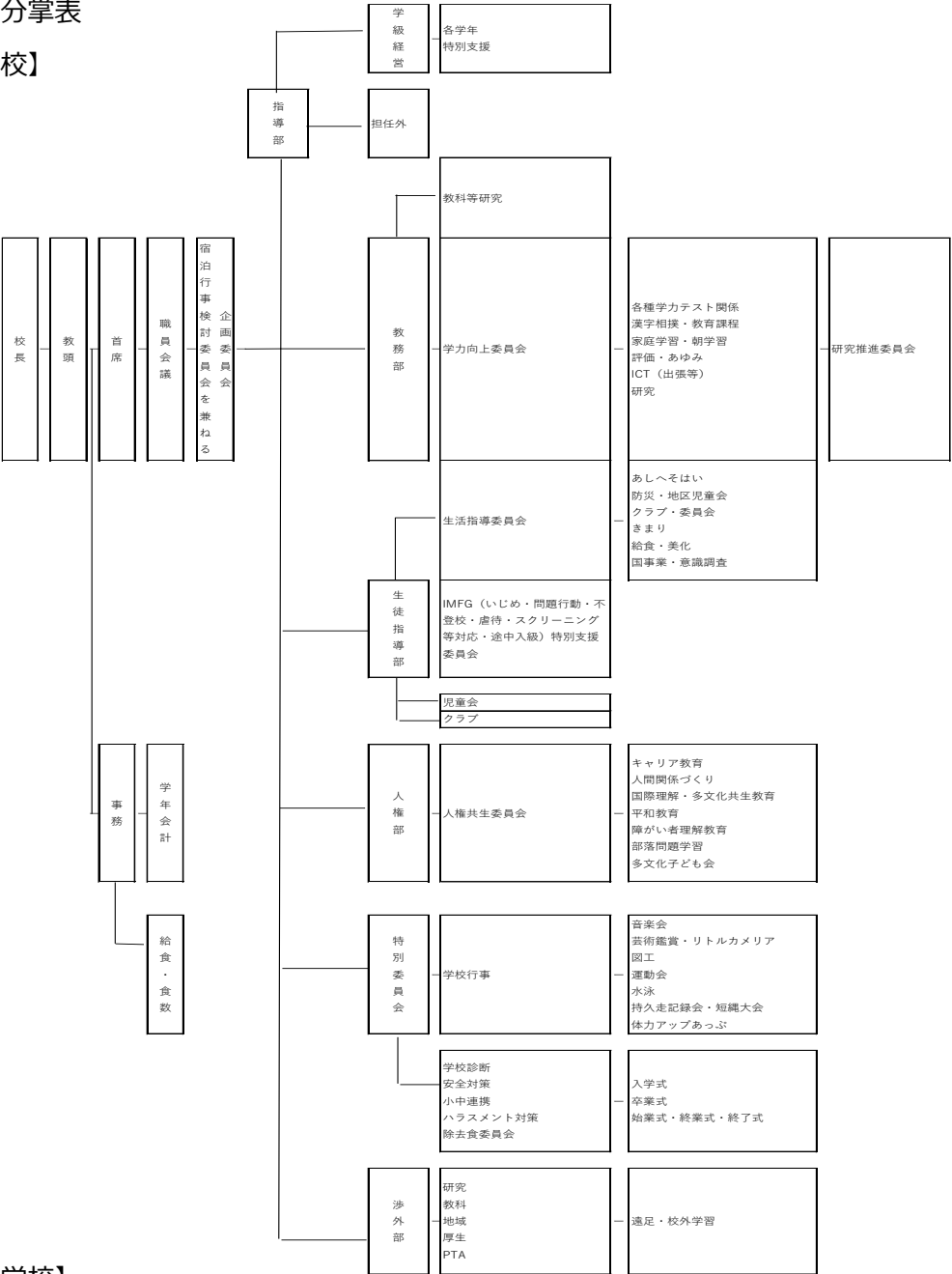
- 学力向上と人権共生【生活】の2委員会制で運営を行います。
- 特別委員会として、「体育的行事委員会」「文化的行事委員会」「防災、安全委員会」「ICT 委員会」を設置し、安心安全に学校活動ができるように教職員が取り組みます。
- 企画委員会は、職員会議の下部組織として位置付け、業務改善についても検討します。
- 学年部会を月に1～2回実施することで、教職員の情報共有を円滑に進めます。

【検討の背景や協議会での意見等】

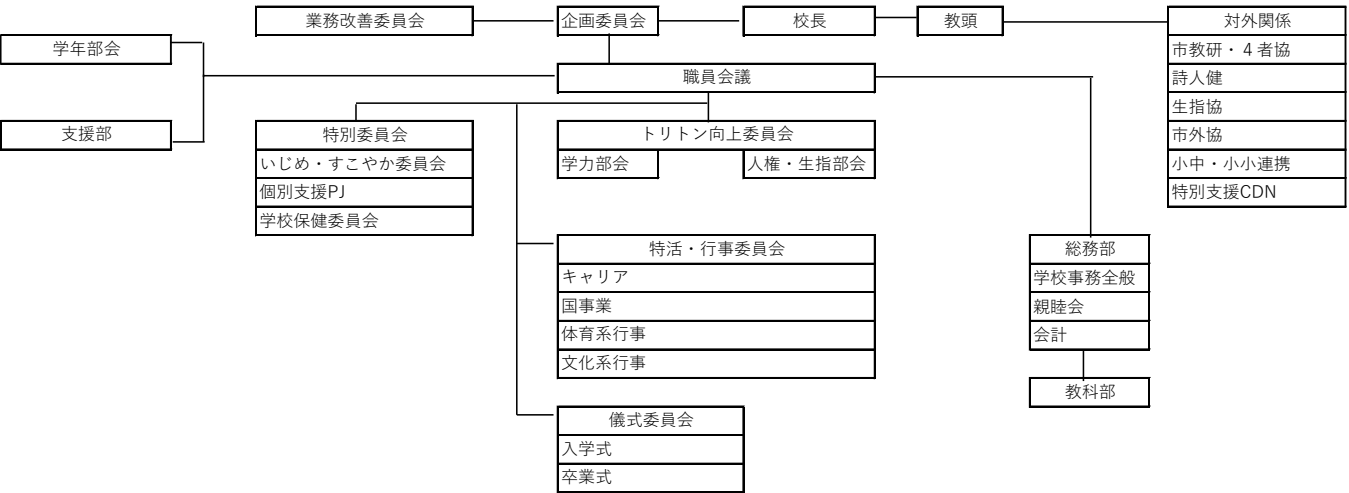
- 校務分掌は学校教育法施行規則第四十三条において、調和のとれた学校運営が行われるため、ふさわしい校務分掌の仕組みを整えるものとして示されています。
- 学校の規模によって『学力』『人権』『生指』の3つについて三委員会制にしている場合と、『学力』『人権、生指』の二委員会制にしている場合があります。1学年のクラス数が3クラス程度の学校では三委員会制を導入している学校が多く、1学年のクラス数が2以下の学校では、二委員会制を導入している学校が多い現状です。二委員会制の場合は、『学力・人権』や『人権・生活』のように2つの委員会を併せて運営しています。
- 学年ごとに所属する委員会を振り分けており、各委員会で協議された内容を学年会で共有しています。1学年2クラス以下の学校の場合、三委員会制にすると所属できない委員会が発生し、情報共有が困難になることがあります。
- 統合後は1学年が2クラスになる想定から、二委員会制を導入する予定です。

現行の校務分掌表

【鳥飼小学校】



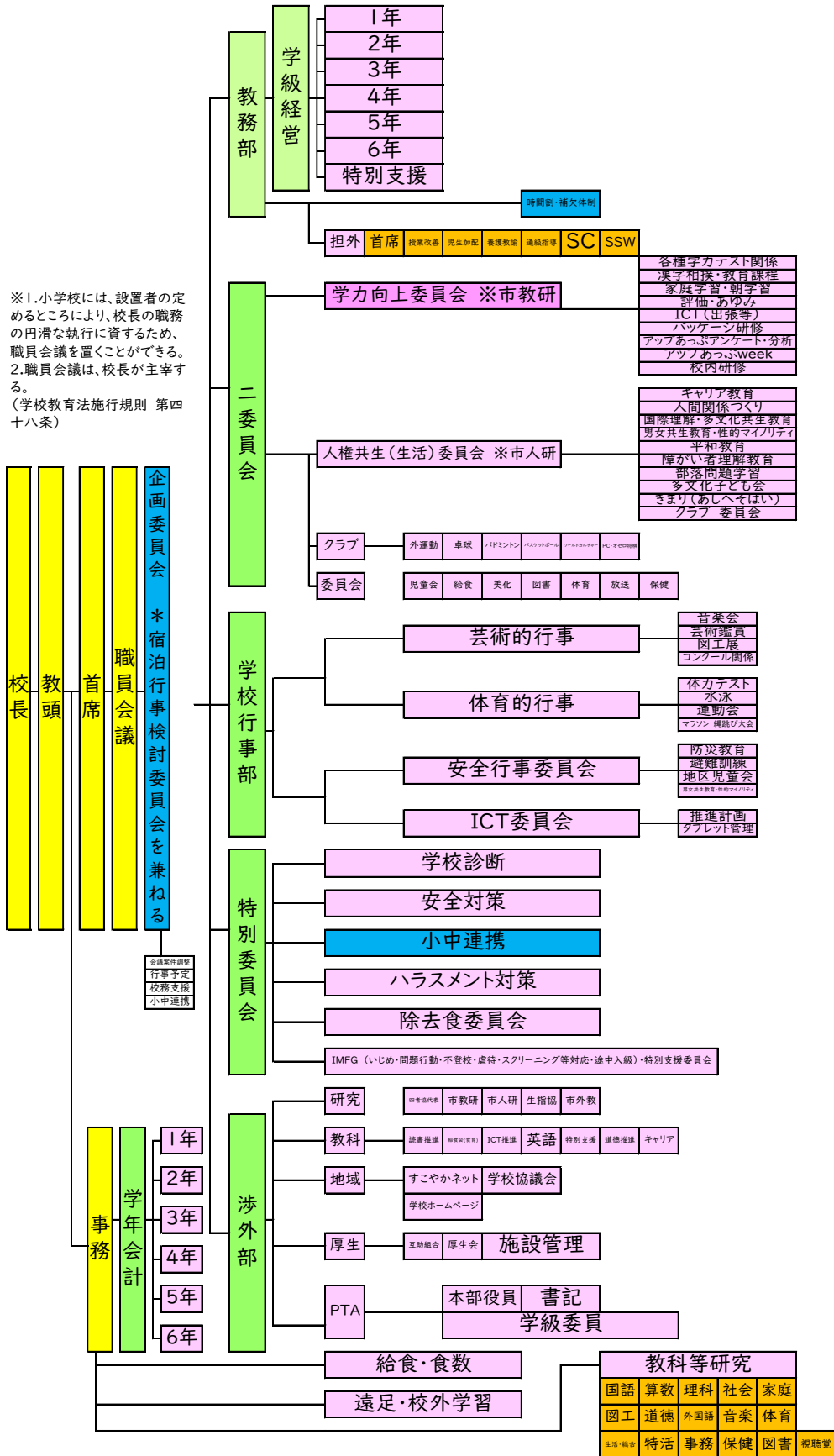
【鳥飼東小学校】



【令和8年度鳥飼小学校（案）】

令和8年度 摂津市立鳥飼小学校 校務分掌表（案）

※小学校においては、調和のとれた学校運営が行われるためにふさわしい校務分掌の仕組みを整えるものとする。〈学校教育法施行規則 第四十三条〉



(3) 児童用具

【検討結果等について】

- お道具箱について、入学前に購入することを検討します。
- 絵具セットについて、1年時に購入することを検討します。
- 鍵盤ハーモニカについて、一括購入はしないことを検討します。
- 教科書等を管理するボックスについて、令和8年度に一括購入することを検討します。

【検討の背景や協議会での意見等】

- 両校で、購入時期が異なる物品について検討が必要ではないか。

3. PTA・学童・地域部会での検討内容

(1) PTA 関係

【検討結果等について】

- 両校の PTA に係る基本的事項について、主に「機関」、「役員」、「会費」、「役員選出方法」などに違いがあります。鳥飼小と鳥飼東小の保護者にとってよりよい形でのあり方について検討を進めていかれます。

(2) 学童保育

【検討結果等について】

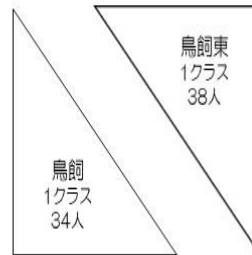
- 統合後は、2 クラスの確保が必要です。鳥飼小で保育室を 2 室に増設して実施する方向で検討を進めています。

【検討の背景や協議会での意見等】

- 次頁図のように、鳥飼小と鳥飼東小でそれぞれ 1 クラス、鳥飼東小で 2 クラス、別用地で 2 クラス実施する案などもありましたが、鳥飼東小の通学バスの利用者のことも考慮し乗車場所の鳥飼小で 2 クラスの実施が良いのではないかと話を進めています。
- 令和 6 年度の学童保育の利用者（1～4 年生）は、鳥飼小で 1 クラス 34 人、鳥飼東小で 1 クラス 38 人となっています。

鳥飼小・鳥飼東小統合後の学童保育について

～ 令和7年度



●学童保育室の状況(令和6年4月始、1～4年生)

鳥飼学童保育室 1クラス 入室児童34人

鳥飼東学童保育室 1クラス 入室児童38人

令和8年4月1日 鳥飼小・鳥飼東小統合

令和8年度～

A案 鳥飼小学校で実施



検討課題

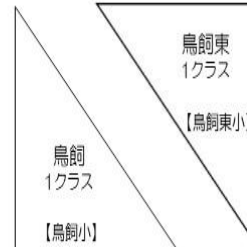
・保育室の確保(1クラスの増室が必要)
・下校(特に、鳥飼東小校区の児童)

B案 鳥飼東小学校で実施



・校舎の利用が必要(学童専用棟は1クラス)
・鳥飼東小跡地活用との関係
・鳥飼⇒鳥飼東小への異動(全児童)

C案 それぞれの小学校で実施



・鳥飼東小跡地活用との関係
・鳥飼⇒鳥飼東小への異動(鳥飼東小校区の児童)
・校区ごとの児童の分離

D案 別用地で実施



・運営場所の確保
・鳥飼⇒運営場所への異動(全児童)

(3) 学校開放(活動団体への学校開放)

【検討結果等について】

- 各校の利用状況を整理し、活動場所や活動時間の調整を行います。
- 利用希望が重複した場合、指針を作成し調整を行います。

(指針案)

- 第1優先：中学生以下で構成される団体で、一つの校区のみかつ週一回以下の利用である団体
- 第2優先：一つの校区かつ週一回以下の利用である団体
- 第3優先：中学生以下で構成される団体で、週一回以下の利用である団体
- 第4優先：中学生以下で構成される団体で、一つの校区のみで利用している団体
- 第5優先：週一回以下の利用である団体
- 第6優先：一つの校区のみで利用している団体
- 第7優先：上記のいずれにも該当しない団体

【検討の背景や協議会での意見等】

- 現在、鳥飼東小を利用している活動団体から、統合後は鳥飼北小と第五中を利用したいという希望があります。
- 教育委員会の意向で統合を決定したのであれば、教育委員会から市立体育館を優先利用できるよう手配してほしい等のご意見があります。

4. 今後検討する内容について

(1) 総務・通学部会

① 通学バスの運行

- 通学バスの運行に係る要綱や各種届出等の書式について検討します。
- 通学バス対象児童数の確認を行うため、アンケートの実施等について検討します。

② 通学時の安全対策

- 関係機関と連携し、新たに設定する通学路の安全対策を検討します。

(2) 教育部会

① 教室配置

- 令和8年度教室配置案を基に協議を進め、教室移動等に伴う改修工事やネットワーク環境整備について関係課と連携しながら、子どもたちが安全・安心に学習できる環境づくりを進めます。

② 校務分掌

- 子どもたちを取り巻く社会の現状を踏まえ、豊かな学びや社会を生き抜く力を育むため、国立教育政策研究所「こどもの発達を支える生徒指導に関する調査研究事業」の研究を進めます。
- 産業や農業が盛んである鳥飼地区の特徴を踏まえ、地域産業と連携したキャリア教育や体験学習を取り入れた教育課程の編成を進めます。
- 子どもたちを中心に学校・家庭・地域社会が一体となり、より良い教育を実現させられるようにコミュニティ・スクールの導入について検討を進めます。

(3) PTA・学童・地域部会

① PTA 関係

- 統合後のPTA運営のあり方について検討を進め、両校の保護者にとってより良い形に向かって検討を進められます。

② 学童保育

- 鳥飼小学校内に増設する学童保育室の整備を進めます。

③ 学校開放（活動団体への学校開放）

- 鳥飼東小学校を利用している団体の統合後の活動場所や活動時間について、その他の登録団体等との調整を図ります。
- 鳥飼東小学校跡地の活用の動向について注視する等、団体活動の受け皿の確保に努めます。

5. 開校に向けたスケジュールについて

令和8年4月の開校に向けて、次に示すスケジュールで準備を進めていきます。

＜令和7年度のスケジュール＞

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
総務・通学に関すること		教育委員会定例会（通学バス関係の予算案） 新たに購入する備品の入札実施	通学バス関係の予算案を議会に提出 通学バス運営事業者をプロポーザルで選定	職員室の移設作業 引越業務委託の入札実施 通学バス運営事業者との委託契約を締結	鳥飼東からの備品等の移動（1回目） 図書室の移設作業	多目的室の移設作業	コンピューター室の転用修繕作業	教育委員会定例会（保護者説明会について）				鳥飼東からの備品等の移動（2回目） 統合に係る次年度の当初予算を市議会に諮る
教育に関すること	検討会議を毎月開催											
PTA・学童・地域				学童保育室増設に向けた修繕工事								
共通事項				TEをつなぐ！鳥飼・鳥飼東小学校統合通信第5号発行				TEをつなぐ！鳥飼・鳥飼東小学校統合通信第6号発行	保護者説明会実施			

Ⅳ 参考資料

1. TEをつなぐ！鳥飼・鳥飼東小学校統合通信について

統合協議会での検討状況について、鳥飼小学校、鳥飼東小学校、鳥飼地域の未就学児童の保護者のみなさまへお伝えするため次の通り、通信を発行しました。

	発行月	内容
第1号	令和6年 6月	● 鳥飼・鳥飼東小学校統合通信の説明 ● 摂津市立鳥飼・鳥飼東小学校統合協議会の設置の案内 ● 鳥飼・鳥飼東小学校の統合に向けて検討する内容（部会別）について ● 今後の検討スケジュールについて
第2号	令和6年 7月	● 統合後の学校名・校章・校旗・校歌について ● 統合後の通学支援（対象地域・対象者等）について ● 統合後の通学支援（スクールバスの運営・利用方法）について ● 統合後の通学支援（対象地域・対象者等）について ● 今後の検討スケジュールについて ● 保護者からの意見の募集
第3号	令和6年 9月	● こどもの発達を支える生徒指導に関する調査研究事業について ● 統合後の学校行事について
第4号	令和6年 12月 (予定)	● 摂津市立鳥飼・鳥飼東小学校の統合に向けた検討状況報告書 ● 保護者説明会の開催について

2. 発行した通信について

3回発行した統合通信について、次頁以降に掲載します。

鳥飼小学校、鳥飼東小学校、鳥飼地域の未就学児童の保護者のみなさまへ

TEをつなぐ!

鳥飼・鳥飼東小学校統合通信 第1号



◆鳥飼・鳥飼東小学校統合通信とは…

- ・令和6年第1回市議会定例会において「摂津市立学校条例」の一部改正が承認され、令和8年4月に鳥飼小学校と鳥飼東小学校を統合することとなりました。
- ・現在、令和5年11月に策定いたしました「鳥飼地域における学校の適正規模・適正配置計画」に基づき、現在の鳥飼小学校校舎を活用した開校に向け準備を進めています。計画の内容については、右記の二次元コードからご確認ください。
- ・本通信では、統合に向けた検討状況について、随時お知らせをします。



TOPIC1

摂津市立鳥飼・鳥飼東小学校統合協議会の設置

◆摂津市立鳥飼・鳥飼東小学校統合協議会とは…

- ・令和6年2月に設置した統合協議会では、両校の統合に向け、これまで保護者の方や地域の方々からいただいたご意見等を踏まえ、両校の教職員や市の担当部署が協議を進めていきます。
- ・統合協議会には、「総務・通学部会」「教育部会」「PTA・学童・地域部会」の3つの部会を置き、詳細な内容について検討していきます。

TOPIC2

鳥飼・鳥飼東小学校の統合に向けて検討する内容について

総務・通信部会での検討内容

- ・学校名
- ・校章、校旗、校歌
- ・学校事務
- ・通学路
- ・安全対策
- ・通学支援

学校の事務や児童の通学、安全に関連する内容を検討します。



教育部会での検討内容

- ・学校経営
- ・指導計画
- ・連携、交流
- ・教室配置
- ・学校行事
- ・児童用具
- ・学校保健

学校教育や教育現場に関連する内容を検討します。



PTA・学童・地域部会での検討内容

- ・PTA
- ・施設開放
- ・学童
- ・地域連携

学童などの教育時間外の学校の活用、地域の連携に関連する内容を検討します。



PICKUP

◆通学の安全対策、通学支援について

- ・これまでの保護者説明会でも、統合後の通学について心配の声をいただいています。新たな通学路の設定や、交通専従員の配置場所等について検討を進めます。
- ・統合により、自宅から小学校までの通学距離が遠くなる児童に対し、通学バス等の通学支援の実施方法(通学バスの運行ダイヤ、運行区間等)について検討を進めます。

◆今後の検討スケジュールについて

- ・今年度は、統合協議会を3回、各部会については随時開催を予定しております。
- ・次号は7月中頃を予定しており、各部会での具体的な検討内容についてお知らせしていきます。その際には、保護者の皆様のご意見等をいただきたいと考えておりますのでご理解・ご協力の程よろしくお願いいたします。

発行:摂津市 教育委員会事務局 教育総務部 教育政策課

鳥飼小学校、鳥飼東小学校、鳥飼地域の未就学児童の保護者のみなさまへ

TEをつなぐ! 鳥飼・鳥飼東小学校統合通信 第2号



検討内容①

統合後の学校名・校章・校旗・校歌について

◆統合後の学校名は「鳥飼小学校」として、校章・校旗・校歌は鳥飼小学校のものを使用することを検討

【鳥飼小学校と鳥飼東小学校のこれまでの歴史】

- ・鳥飼小学校は、令和5年度で開校150周年を迎えた摂津市で最も歴史の古い小学校です。
- ・1970年以降の宅地開発によって児童の人口が増加し、鳥飼小学校から鳥飼西小学校、鳥飼北小学校、鳥飼東小学校に分離した経緯があります。
- ・今回の統合は、歴史的に見ると分離した鳥飼東小学校が鳥飼小学校に戻ることにあります。このような歴史的背景を踏まえ、「鳥飼小学校」として、校章・校旗・校歌は同校のものを使用することで検討を進めます。



検討内容②

統合後の通学支援 ～対象地域・対象者等～

通学支援の対象者等について

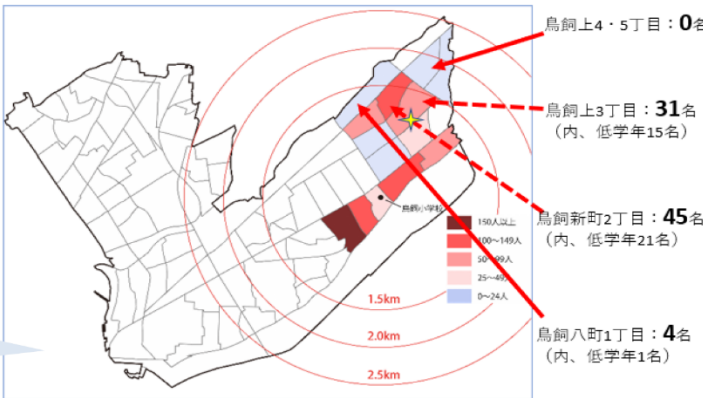
- ・統合に伴い通学距離が長距離となる児童に対する支援として通学バスの実施について検討しています。

【主な検討内容】

- ・通学距離について、約96%の方が「1.5km以内が許容範囲」と回答（令和4年度保護者アンケート結果より）
- ・他地域における統合後の通学距離との公平性も考慮する必要がある
- ⇒対象児童は、鳥飼小学校から直線距離1.5km超（丁目単位※）の全学年児童として、検討を進めます。

※直線距離1.5kmではなく、丁目単位で対象を決定することで、実質1.5kmに近似した距離になります。

◆16歳未満の人口分布（令和8年4月の見込み）◆



【鳥飼小学校を中心とした同心円図】

【その他、今後の検討事項】

- ・通学バス対象外の児童に対して、安全対策（交通専従員の配置やグリーンベルトの明示）等の通学支援を検討します。

検討内容③

統合後の通学支援 ～スクールバスの運営・利用方法～

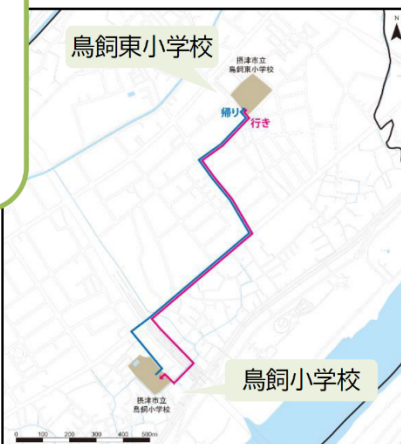
1. スクールバスの運行ルート・乗降場所について

【懸念事項や協議会で出た意見】

- ・遠方の児童に配慮し、乗降場所は複数箇所設定した巡回型バスとしてはどうか。
- ・乗降場所を複数とした場合、乗降場所ごとに児童の乗車に時間を要するため、第1便に乗車する児童も含め、自宅出発時間がより早くなってしまふ。
- ・交通事情等によるバス到着の遅延等、想定外の事象が発生した際に、自宅出発後の児童への情報伝達手段をすべての乗降場所に設ける必要がある。

【現時点での検討の方向性】

- ・「鳥飼東小学校」と「鳥飼小学校敷地」の2カ所での乗降場所に対応できるか検討を進めています。また、一部巡回運行ができるか検討を進めます。
- ・運行ルートについては、安全面と定時制確保を前提に右図ルートで検討を進めます。



- ・令和6年6月13日に開催した摂津市立鳥飼・鳥飼東小学校統合協議会等で協議した内容について、お伝えします。
- ・前回の通信第1号は、右記の二次元コードからご確認ください。

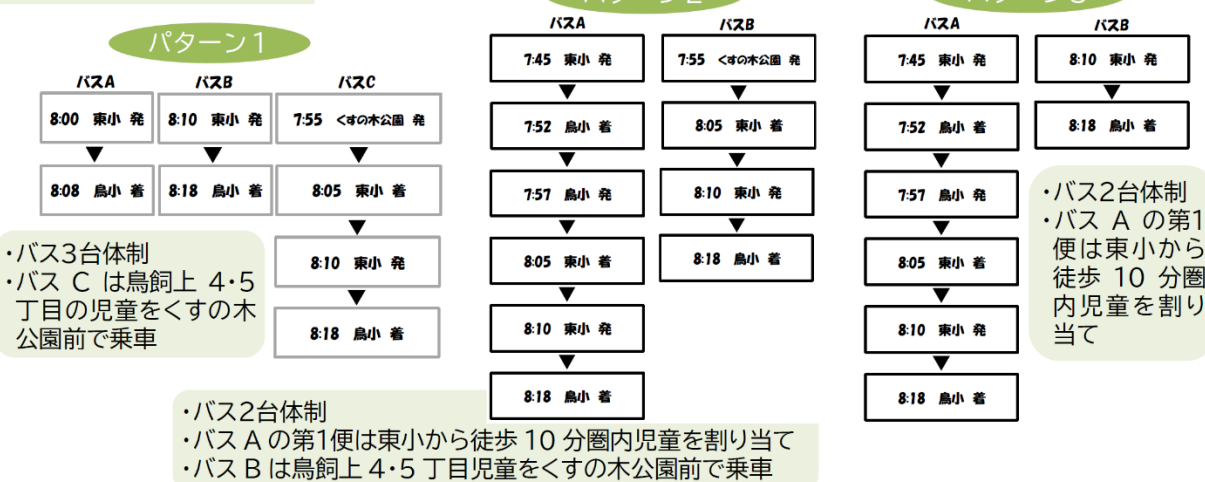


2. 登校時のスクールバスの運行について

【懸念事項や協議会で出た意見】

- ・2便運行する場合、最も遠い児童は自宅の出発時間が早くなる等の影響がでるが、その場合対策として始業時間を今より少し遅くしてはどうか。
- ・始業時間を変更すると、児童・保護者の生活リズム、就業時間、職員会議等への影響が出るのではないか。
- ・稼働するバスの台数が増え、同時に停車すると、乗降スペースが確保できない。また、周辺への交通状況や、通学路の安全に影響が出るのではないか。

【現時点での検討の方向性】



比較表	メリット	デメリット
パターン1	・児童の自宅出発時間への配慮○ ・最遠方（鳥飼上4・5丁目）の児童の徒歩通学距離を削減	・乗降場所多くすることにより、運行管理×（補助員についても、くすの木公園に要追加） ・財政負担×
パターン2	・最遠方（鳥飼上4・5丁目）の児童の徒歩通学距離を削減 ・財政負担がパターン1より○	・一部児童の自宅出発時間が早い（7時30分頃に自宅発） ・乗降場所を増やすことにより、運行管理×（補助員についても、くすの木公園に要追加）
パターン3	・乗降場所が少ないことにより、運行管理○（補助員は東小のみに配置） ・財政負担がパターン1より○	・一部児童の自宅出発時間が早い（7時30分頃に自宅発） ・最遠方（鳥飼上4・5丁目）の児童の徒歩通学距離が従前のまま（20分程度）

3. 下校時のスクールバスの運行について

【懸念事項や協議会で出た意見】

- ・一斉下校（水曜日、学期末、警報等の対応時）の時は、待機時間で児童はどこで待つか。
- ・授業時間別の運行以外に、学童利用者が乗車する便を設ける必要があるのではないか。
- ・日によって利用しない場合はどうするのか（習い事でバスを利用せずに下校する等）

【現時点での検討の方向性】

- ・通常は、「5 限便」、「6 限便」、「学童保育便」をピストン運行する方向で検討を進めます。
- ・一斉下校時には、運行体制や待機時間の対応も含めて、検討を進めます。

【その他、今後の検討事項】

- ・「乗降管理」「乗降時の補助や交通誘導員配置の有無」「乗り遅れた児童への対応」「道路状況等でバス到着が遅延した場合の対応」「毎日ではなく特定日のみ通学支援利用を希望する児童への対応」「通学支援利用の手続き」などの具体的な運営方法についても検討を進めます。

◆今後の検討スケジュールについて

- ・次回協議会は、8月中旬に開催する予定です。それまでに「総務・通学部会」「教育部会」「PTA・学童・地域部会」で検討を進めます。その内容について、2学期に次号で順次お知らせします。
- ・保護者のみなさまのご意見についても頂戴したいと思っておりますので、ご意見等につきましては、右記の二次元コードを読み取り、ご記載ください。ご理解・ご協力の程よろしくお願ひいたします。



TEをつなぐ! 鳥飼・鳥飼東小学校統合通信 第3号



TOPIC

鳥飼・鳥飼東小学校統合に向けた第五中学校区での取組について

◆本市第五中学校区（鳥飼小学校・鳥飼東小学校・第五中学校）が国の「こどもの発達を支える生徒指導に関する調査研究事業」のモデル校区として採択され、魅力ある学校づくりに取り組んでおります。

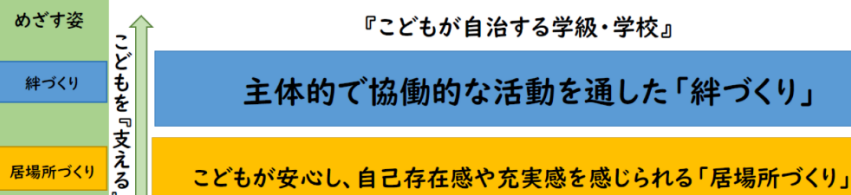
- ・本研究事業は、小・中・高等学校等における生徒指導上の諸課題の未然防止のため、学校教育活動全体を通じ、関係法令の下、学習指導要領及び生徒指導提要の趣旨が実現するような実証的な調査研究です。
- ・本市では、「特別活動」をテーマにして、児童生徒の自発的・自治的な活動を中心に『こどもが自治する学級・学校づくり』を進めています。

◆第五中学校区で実施している『こどもが自治する学級・学校づくり』について

- ・国立教育政策研究所が示した、4つのテーマの中から本市は、学校での話し合い活動が重要となる特別活動の充実による魅力ある学校づくりを選択しました。特別活動を中心に、子ども同士の信頼関係に基づく絆づくりを行い、自己肯定感、自己有用感を育み、人権意識やコミュニケーション能力の醸成をめざしています。

目的 こどもが自治する（教職員がいなくても、こどもたち自身で課題解決できる）学級・学校をつくる。
→主体性や意欲の向上により、いじめ、暴力行為等の問題行動や新規不登校の未然防止につなげる。

研究テーマ 『児童生徒の主体的参画等、生徒指導との関連を意識した特別活動の充実による魅力ある学校づくり』



取り組み時のポイント

- 『主役は子ども』
- ・こどもの自発的、主体的な発達を尊重する。
- ・こどもを信じて委ねる。
- ・こどもの事は子どもに聞いてみる。
- ▶ こどもが互いに、認め合うことで「自己有用感」に裏づけられた「自己肯定感」を高める。

第五中学校区で実施している『こどもが自治する学級・学校づくり』の説明資料

【令和5年度に実施した内容】

- ・取組の具体例として、小学校の運動会では、これまでは教職員が考えた振り付けを指導していたものを、子どもたちによるチームを結成し、曲、振り付け、隊形、衣装等を子どもたちに委ねました。
- ・取組後には、「自分たちだけで考えるのではなく、友だちの意見も聞いて考えることが大切だと気付いた」と自身の変容についてふりかえり、「このチームだからこそ、オリジナルダンスができた。これからの学校生活でもこの経験を活かしたい。」などと誇らしげに語る姿が見られました。

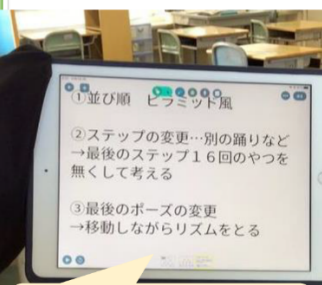
【令和6～令和7年度に実施予定の内容】

- ・『こどもが自治する学級・学校づくり』を進めるために、学級・学校をより良くするためにどうすればよいか、子どもたちが主体的に話し合う「学級活動」を充実させます。
- ・子どもたちが安全・安心に学習することができる環境づくりを教職員が主体となって進め、子ども同士の絆が深まる仕掛けづくりを日々の授業の中でも行っていきます。

令和8年度の鳥飼・鳥飼東小学校の統合に向け、
子どもの主体性を育む魅力ある学校づくりを進めていきます!



チーム別でダンス練習をする様子



チーム別で検討したダンスに関するメモをタブレットで共有

- ・第3号では、第五中学校区で実施している「こどもの発達を支える生徒指導に関する調査研究事業」と令和6年8月28日に開催した摂津市立鳥飼・鳥飼東小学校統合協議会等で協議した内容について、お伝えします。
- ・これまでの通信第1は、右記の二次元コードからご確認いただけます。



検討内容

統合後の学校行事について

◆学校行事について

- ・鳥飼小と鳥飼東小の学校行事を整理し、統合後の学校行事について検討しています。

【鳥飼・鳥飼東小で実施している現在の主な行事について】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
鳥飼		◇引き渡し訓練 ◇土曜参観	◇音楽会 ◇林間学校	◇個人懇談	◇平和登校	◇授業参観	◇運動会	◇修学旅行	◇図工展 ◇個人懇談		◇授業参観	
鳥飼東	◇家庭訪問	◇引き渡し訓練 ◇土曜参観	◇運動会 ◇林間学校	◇個人懇談 ◇平和集会		◇授業参観	◇修学旅行	◇音楽会	◇図工展 ◇個人懇談		◇授業参観	

【統合後に実施予定の主な行事について(案)】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
統合後 (R8年度)	◇家庭訪問	◇引き渡し訓練 ◇土曜参観	◇音楽会 または学習発表会	◇個人懇談 ◇平和集会		◇授業参観 (林間学校は9月または10月)	◇運動会	◇修学旅行	◇図工展 ◇個人懇談		◇授業参観	◇家庭訪問

【主な行事の説明】

- 家庭訪問(4月)
 - ・学級担任と保護者とのつながりを大切にするために、4月の早い段階で家庭訪問を実施する予定です。
- 音楽会または学習発表会(6月)
 - ・子ども同士の絆を深め、取組をととして学級・学年づくりを進めるために、1学期中に実施する予定です。
- 平和集会(7月)
 - ・8月6日(広島原爆の日)に合わせて、登校日を設定し、平和学習を行う大切さを学ぶ機会をつくります。また、全ての子どもが参加し、平和について考える機会を設定することを重視し、1学期期間中に平和学習(平和集会)を実施する予定です。
- 林間学校(9月または10月)
 - ・学級・学年づくりのために1学期中に実施することも検討しましたが、音楽会または学習発表会と林間学校の時期が近いことにより、子どもたちに負担がかかることを考慮し、比較的気候が安定している秋に実施する予定です。
- 運動会(10月)
 - ・子どもたちが安全に練習に取り組み、取組の過程を存分に発揮することができるように、10月に実施する予定です。



音楽会の様子



林間学校の様子



運動会の様子

◆今後の検討スケジュールについて

- ・次回協議会は、10月中旬に開催する予定です。それまでに「総務・通学部会」「教育部会」「PTA・学童・地域部会」で検討を進めます。その内容について、2学期末頃を目途に次号で順次お知らせします。
- ・保護者のみなさまのご意見についても頂戴したいと思っておりますので、ご意見等につきましては、右記の二次元コードを読み取り、ご記載ください。ご理解・ご協力の程よろしくお願いいたします。

